

本号2ページに、毎回好評のセミナーのご案内を掲載しています。ぜひご参加ください。

# BFSニュースレター

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)

2011年3月2日発行

Vo1. 22, 第22号

## このニュースレターの主な掲載情報:

- グローバルな政治・経済、マーケットの最新情報や分析見通し
- BFSのサービス、実際のトピックス、ケーススタディ
- 資産運用や人生設計に役立つ情報
- 知っておくと得するホットな情報

## 相続・贈与対策の基本的ポイント

前月号では、50年ぶりに改正された「相続税・贈与税」の要点をお伝えしましたが、今月はそれに続きまして、**相続・贈与対策の基本的ポイント**を見てみましょう。今回の「相続税・贈与税」改正の目的は、**税収の増加と世代間の資産移転促進の二つ**です。

大企業の部長クラスなら要注意ともいわれ、対象がかなり拡大していますので、早くから適切な対策を準備しておくことが、賢明です。周到な準備があとになって大きく差を分けるといってよいでしょう。

### 1. 生前贈与「非課税枠年間110万円」「孫など法定相続人以外も利用可能」を活用する。

毎年100万円ずつ贈与して、結果的に10年後に累計1000万円の贈与になっても、問題はない(連年贈与)。110万円の基礎控除以上の贈与や孫を加えた贈与が節税効果を高める。相続財産3億円で、2000~3000万円の節税になるとの試算もある。長期にわたり大人数に渡すのがコツ。扶養義務のある子や孫に、生活費や学費を提供し、非課税枠以上の贈与をするなどの方法もある。

贈与は、将来値上がりしそうな資産(たとえば株式)、いま安い資産などで行うと資産効果があり、将来の節税にもなる。

結婚20年以上の夫婦間での贈与は、2110万円までであれば、自宅不動産(または自宅購入資金)の贈与を受けても贈与税はかからない。

### 贈与の際の注意事項

- 振込みをする、契約書を作成する、あえて納税申告が必要な額を贈与するなど、証拠を残す。
- 口座や印鑑の管理は、贈与を受けた者が行う。
- 贈与はあげる側ともらう側の合意が必要。
- 自由に使える状態が必要。

### 2. 不動産に換えておく(換金しにくかったり、本当に価値が下がる可能性には留意)

- 土地評価は実勢の70~80%程度に減額
- 家は購入価格の30~70%程度に減額

### 3. 税制を活用する

- 法定相続人を増やして、非課税や基礎控除の金額を増やす。
- 「小規模宅地等の特例」(「自宅土地の相続税評価額の80%減額」など)を使い、宅地が大幅に減額評価される。
- ただし、2011年度から適用が厳格化。自宅の土地については、配偶者、持ち家なしの別居親族、同居、または生計を一にする親族以外は減額なし。その他の土地も、適用厳格化。



詳しくは、税理士、税務署に相談ください。

## 反対されても、突き進め。

いま政治に求められているのは、掲げた政策をやり通す突破力です。いちいち反対の声に応じていたら、肝心の政策が実行できません。

昨年就任したイギリスのキャメロン首相を、いま日本の政治家は見習うべきです。10%を越える財政赤字のGDP比率を2015年までに1%以下に抑える目標を掲げ、次々に痛みを伴う政策を打ち出しています。

各省庁の歳出を一律25%削減、180もの特殊法人の廃止、付加価値税の20%への2.5%引き上げと、厳しい政策の連続です。当然激しい反対の声が出てくるわけですが、赤字削減を緩める姿勢は見せません。このおかげで、格付け会社も「トリプルAから引き下げ方向で見直す」ことを取りやめたのです。どこかの国とは、動きが正反対です。



反対意見にいちいち耳を傾けては、いつまでたっても前にすすみません。例えばTPP(環太平洋経済連携協定)参加では、農業団体の反対の声が強く、いまから多難なことが予想されます。国の利益の最大化を考えて、反対されても突き進む突破力が、いまこそ日本のリーダーに求められているといえるでしょう。

## 今月の言葉:

幸せだから笑うのではない。笑っているから幸せなのだ。

——アラン「幸福論」



弊社から皆様への情報提供ソース:

びとうファイナンシャルサービス公式ホームページ

<http://www.bfsc.jp>

びとうファイナンシャルサービス公式ブログ

<http://ameblo.jp/bitofinancialservice/>

毎週3分で、資産運用の成功へ導くメルマガ!

<http://www.bfsc.jp/mailmagazine/>

書評ブログ-平日毎日更新

<http://blog.goo.ne.jp/dreamct-1>

Web サイトもご覧ください

<http://www.bfsc.jp>

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)

代表取締役 尾藤 峰男

〒105-0022

東京都港区海岸1-2-20

汐留ビルディング3階

電話: 03-6721-8386

携帯: 090-4934-3121

FAX: 050-3156-1072

電子メール: info@bfsc.jp

第5回『人生を安心して生きるための金融資産運用セミナー』開催のご案内!

～参加無料 限定10名～

日時: 2011年3月26日(土) 15:00～17:00

場所: TKP東京駅丸の内会議室ミーティングルームA

(日比谷帝劇ビル地下1階) <http://tkpteigeki.net/access/index.shtml>

(最寄り駅: 有楽町・日比谷駅)

講師: 尾藤 峰男 びとうファイナンシャルサービス代表取締役

申し込みは、下記メールまたは電話にて「2月26日セミナー参加希望」として、お名前とご連絡先をお知らせください。

E-メール: info@bfsc.jp

Tel: 03-6721-8386

お客様の人生に豊かさを、心に安心とゆとりを  
—びとうファイナンシャルサービスの大切な役割

## 北アフリカの民主革命は、中国で起きるか?

チュニジアに始まった民主革命は、瞬く間にエジプトに飛び火し、30年にわたるムバラク独裁政権を、ほんの数日で倒してしまいました。そのパワーたるや、驚くべきものがあります。そこで、まざまざと威力を発揮したのが、数年前までハーバードの学生だったザッカーバーグが立ち上げた、フェイスブックです。

さて、フェイスブックがない中国、いま共産党政権は、全力を挙げてデモの動きを抑え込んでいます。天安門からそう遠くない大通りでデモを呼びかけるメッセージがネットに載ればすぐ削除され、デモを呼びかけた通りは、道路工事のフェンスが張られ通行禁止、呼びかけた当日には、道路清掃車が水をまき、人びとを蹴散らしていたそうです。

徹底的に民主化の動きを抑え込んでいる中国ですが、中国ではいま北アフリカで起きている民主革命は起こらないのでしょうか。押さえ込めば押さえ込むほど、反発は強くなると思うのですが、どうも識者によると、違うようです。

国際情勢に詳しい専門家によりますと、中国では、労働者賃金が上昇していて、沿岸部と

内陸の賃金格差が縮小し、内陸でも十分仕事があるという状況になっているそうです。旧正月で里帰りした労働者が沿岸部に戻らなくなり、いま沿岸部では人手不足が深刻というのです。そのため、失業問題はなく政権への不満は少なく、民主革命は起きないだろうとのことです。



確かに、当面はそうなのでしょう。しかし、民主化の波というものは、人々が自由を求めることが本能であるように、止まらないと見るべきでしょう。共産党の一党独裁政権は、あまりにも不自然です。それでいながら、経済は世界第二位ですから、北アフリカのような時の、世界へのインパクトは計り知れないものがあります。いつか来る日を、十分頭に入れておく必要があると考えるのが、賢明でしょう。